

指定管理者制度を導入したサピオ稲荷山、第二児童館、こども動物園



現行の改革プランを集中・重点化 行財政集中 改革プランを推進

行財政集中改革プランの目標

平成22年4月1日の職員数1,160人以下を目指します
平成17年4月1日の職員数1,261人から101人削減

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
目標職員数	1,261	1,231	1,226	1,205	1,185	1,160	
削減数		30	5	21	20	25	101

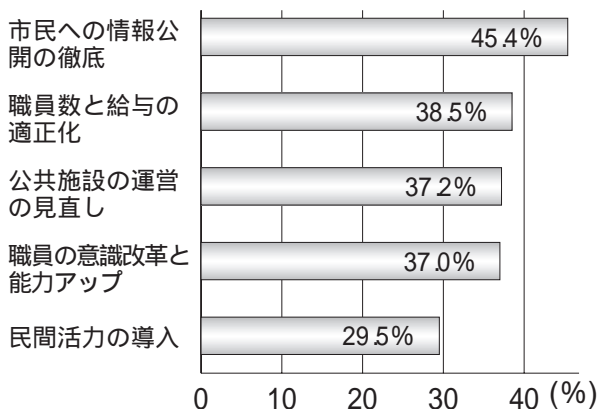
平成22年度の人件費に係る経常収支比率30%を目指します
平成16年度決算の比率は33.7%

経常収支比率は、人件費など毎年決まって支出する金額を市税など毎年決まって収入となる金額で除した割合。財政構造の弾力性を判断する指標

平成22年度の指定管理者制度導入50%を目指します
平成18年4月1日現在の導入数は17施設



行財政改革で必要と思われるものベスト5



行財政改革への市民の意向
平成17年10月に行った市民意識調査では、今後の行財政改革の取り組みについて、「積極的に推進する必要がある」と「どちらかといえば推進する必要がある」は合わせて65.8%であり推進する必要はない」と「推進する必要はない」の合計3.7%を大幅に上回りました。また、行財政改革で必要と思われるものは、「市民への情報公開の徹底」「職員数と給与の適正化」「公共施設の運営の見直し」「職員の意識改革と能力アップ」などが高い割合となっています。

プランの実施期間と進め方
実施期間 平成18年度から22年度までの5年間とします。
進行管理 市長のリーダーシップのもと、市職員で組織する「行財政改革推進会議」と市民で構成する「行財政改革推進委員会」で審議し、進行管理を着実に進めます。
公表 行財政集中改革プランの内容や進行状況は、広報さやまや市の公式ホームページなどで公表していきます。

狭山市の将来像「緑と健康で豊かな文化都市」の実現のためには、限られた財源を有効に活用し、効率的な行財政運営が必要不可欠です。そこで市では、現在進めている「行財政改革プラン」を集中・重点化した「狭山市行財政集中改革プラン」を平成18年3月に策定しました。今月は、その概要をお知らせします。

最少の経費で最大の効果を目指して

行財政集中改革プランでは、次の6つを柱として全51項目に取り組み、5年間で約86億9千万円の効果を見込んでいます。

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合(16項目)

目標額 12億8千2百万円

事務事業全般にわたって総点検し、効率的・効果的な市民サービスを提供を図ります。

パブリックコメント制度の導入
市が行う重要な政策立案などの際に、市民の皆さんから広く意見を伺うパブリックコメント制度を導入します。

補助金の見直し

公益性の検討や効果などを視点とした見直しを行います。

びん・缶収集委託の見直し
びん・缶収集委託について、現状の収集方法を見直します。

心身障害者医療費支給の見直し
入院費食事代給付を見直します。

市立幼稚園の統廃合
園児の減少などに伴い幼稚園の統廃合を行います。

2 民間活力の導入(21項目)

目標額 12億4千6百万円

最少の経費で最大の効果をあげていくために、積極的に民間活力の導入を進めます。

民間委託の推進

電算業務の一部や学校給食センター調理業務の民間委託化を進めます。

現行業務委託の見直し

業務委託について、効率性や経費削減などの観点から、総合的な検討を行います。

指定管理者制度の導入

今年4月1日から指定管理者制度を導入した17施設に加え、今後も制度の導入の可能性と時期などを検討し、計画的に導入します。

PFIの導入

第一学校給食センター更新事業をPFI手法により実施します。

PFIとは、公共施設などの建設を民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して行う手法

3 定員管理の適正化(1項目)

目標額 19億9千万円

平成8年度から17年度までの9年間で121名の職員の削減を図ってきました。今後も行政が果たすべき役割やサービス水準の維持に留意しつつ、積極的な民間活力の活用、再任用制度などの運用を図り、定員適正化を推進します。

4 給与の適正化(6項目)

目標額 13億7百万円

社会情勢の変化や国・県・民間の給与の状況などを反映した適正な制度の運用を図るため、常に点検し、見直しを行います。

また、さまざまな状況を踏まえ、総人件費の抑制を図ります。

特別職の給料・期末手当の削減
市長・助役・収入役・教育長の給料と期末手当を削減します。

管理職手当の削減
課長職以上の管理職手当を削減します。

給与構造、特殊勤務手当などの見直し
給与構造改革とともに、期末・勤勉手当、特殊勤務手当などの見直しを行います。

報酬の見直し

個々の内容を検討し、審議会委員などの報酬を削減します。

5 公社など外郭団体の見直し(5項目)

見直し(5項目)

市と団体が果たすべき役割や市の関わり方を検討し、外郭団体の自立やあり方の見直しを進めます。施設管理公社の見直しの促進
施設管理公社のあり方について見直しを促進します。

社会福祉協議会と福祉公社の見直しの促進

社会福祉協議会と福祉公社の統合など、見直しを促進します。

6 財産収入の確保(2項目)

目標額 28億6千5百万円

未利用地の処分

用途を廃止した道水路など、売却が可能な用地の処分を進めます。

継続的な市民サービスを提供するために

市では、常に時代の変化に対応した弾力的な市民サービスを提供するために、行財政集中改革プランを積極的に進めていきます。市民皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、このプランは、ふれあい市民懇話会で説明するほか、公共施設や市の公式ホームページでご覧いただけます。

問合せ行革推進課へ内線7051

